小田原市報

第15号

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
小泉重雄
印刷人
石橋貞吉
定価一部三円

水道　完成した新水源

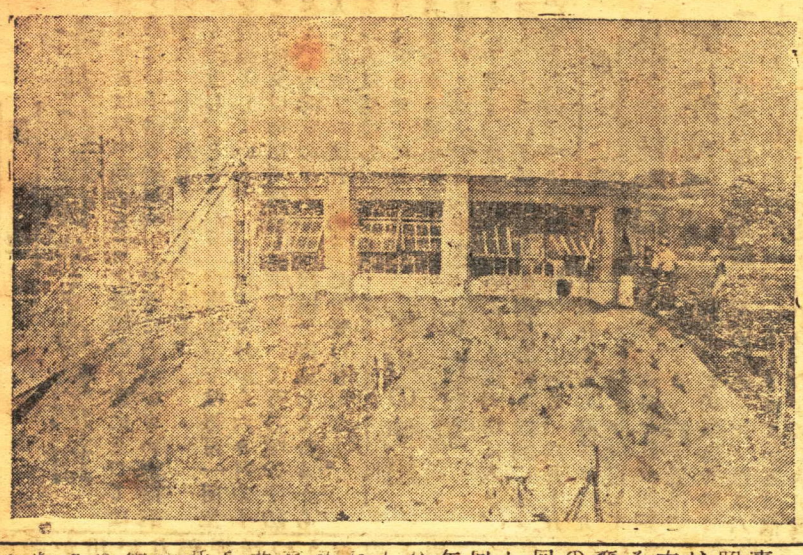

前号で一部お伝えしました新水源が完成し、今皆さんのお使いになつている水道は新水源から送られる水です。

御承知のように当市の水道は昭和十一年に完成し現在四、五五〇世帯、二三、〇〇〇人とその他官公署、会社、工場等に給水していますが、これまで市民は一日の標準使用量一人二二〇リットルの倍近い水を使用し、毎年夏ともなれば断水の憂き目を見ておつたのであります。これでは年年膨張する市の全世帯への給水は思いもよらぬことになるので市では昨年伏流水による第二水源を計画、同年九月着工して去る五月下旬に竣工、六月一日から送水を開始しました。この水源が全国的に珍らしいということは、この方式をとつた水源は熊本松本、米子その他少数の都市に何れも小規模なものはありますが、当市のように伏流水の取水井と集水埋渠の併用方式で、しかもこのような巨大なものは他に類似がないのであります。

由来富水はその名の如く地下は無限の水の宝庫であるといわれますが正にその通りで第一水源も富水地区の清水新田でありこんどの第二水源も同地区の蓮正寺先酒匂本流と狩川の合流点突端の三角地帯で、この巨大な井戸には水平地盤から一米下つたところまで清冽な水がこんこんと湧き、而もその水は常に換流しているので夏は冷たく冬温い特長をもつております。

以上のように工法において、規模において、ポンプ所を上座に設備した点等この種のものは正に日本一ということができるでありましよう。そして夏の断水解消、全市給水の可能、かくて文化観光都市小田原は文化発展の基盤となる水道が完成し、城址公園とともに当市に新名物が一つふえたのであります。併し皆さん、水は無限にありますが水を送るポンプと鉄管には制限があります。同時にポンプを動かす電力には料金がついて回つています。バケツ一杯にも何程かの電力料金がかかつている訳です。前号のお願いを重ねて申します。

必要だけは遠慮なくお使い下さい。

濫費、浪費は堅くお慎しみ下さい。

写眞は新水源地

観光　古橋選手ら来る！

六月二十四日　海水プール開き

灼熱の夏がすぐそこにきました。

水と水の中で自由に躍動する海の子らの夢と欲びが実現し、来る六月二十四日(日)午後一時より御幸ケ浜プール開きを行います。

当日は、当地に工場敷地を求めている大同毛織の厚意により会社勤務の古橋選手を初めとし遊佐、浜口、橋爪、平山、安岡清野氏等のいずれも名だたる世界的選手を迎えてプール開きに光彩を添える競泳の指導が行われます。

なお、プール開場時間は午前九時より五時までで入場料は大人二十円、小人十円となつています。

象の梅子さんの体重当て

正解　四九二瓩
（一三一貫二〇〇匁）

春のこども祭りの呼び物象の梅子さんの体重あて懸賞は市内外のよい子達から千五百余の応募がありました。さて目方をはかるのに一と苦労でしたが、トラックごと富士フイルムのはかりにかけ、あとでトラックの目方を差引いたところ、四九二瓩で、正解者が二名でした。市ではこの二名立会の上、抽せんで一等を決定し以下四等までの入賞者を神奈川新聞紙上に発表しそれぞれ授賞しました。一、二等入賞者は次の通り。

一等　四九二瓩
横浜市神奈川区三沢下町二九　大沢水紀雄

二等　四九二瓩
横浜市港北区篠原町二四三〇　成田邦夫

二等　四九二瓩二五瓦
小田原市早川二〇七　神保彰彦

城址公園スケッチ展入選者發表

こども博の開催、神奈川新八景入選、豆汽車、飛行塔、メリーゴーラウンド、小動物園、天主閣石垣の復旧、市営球場、市営テニスコートと、城址公園は苔むす石垣と松籟の名誉をかけた生徒児童のスケッチが傑作を生み去る五月二十三日から六月二十三日まで元こども博ゆうびんかんでスケッチ展を開催しているがこの入選者は次のとおり。

特選　二中二　東武
〃　町田小四　吉川水城
推選　五中三　星野啓子
〃　大窪三　中塚昭子
〃　二中三　菅沼重臣
〃　本町小二　松島俊樹
〃　早川小四　堀池浩子
〃　大窪四　府川武
（佳作入選氏名略）

統計　事業所統計調査　七月一日現在で

調査の目的と範囲

事業所統計調査は終戦後昭和二十二年と三年に続けて行われたが、それ以来中止されていた。ところがその後の経済事情の変動は非常に大きく、その行われている事業は前回調査のときに比べて著しく異つて来たので、今回全国にわたり七月一日午前零時現在を押えて、公務（現業は調査される）と個人経営の農林水産業を除く全産業を地域別、産業別、規模別等に分け事業所及び従業者の分布並びにその活動状況を明らかにし、我国産業経済活動の実態を把握して、政治施策の基礎資料を提供し併せて事業所名鑑を作成するために行われることになつた。

どんなことを調査されるか

1. 名称
2. 所在地
3. 本所支所の別
4. 操業休業の別（法人のみ）
5. 事業の組織（個人、法人でない団体、公営、法人の場合は株式、合資、合名、有限、相互会社、社団財団の法人、特別法による組合又は特設法人、登記を要しない法人等の別）
6. 種類別従業者数（会社若しくは団体の役員又は個人業主、家族従業者、常雇の職員及び労務者、臨時又は日雇の職員及び労務者の別と事業所統計調査は職務を執行する場合、総理府統計局長の発行する調査員証を携帯している）
1. 場所的設備が臨時的な事業所
2. 個人経営のもので休業中のもの
7. 事業の内容
以上の七項目について甲票（簡単なもの）と乙票（可なり詳細な数字的なもの）によつて調査されるが、甲票は法人、個人に拘わらず事業所全体について、更に法人については乙票を用いて委しく調査される。

調査は何日、誰れがするか

七月一日から〃三日までの三日間の内事業所統計調査員がそれぞれの項目について正確に記入し印を押して五日までに調査員が集めに行つたとき差し出して下さい。ここで御注意願いたいのはそのとき申告義務者が不在でも、調査票の在り場所が判るように、内容について調査員が質問した場合正確に答えられるようにしておいて頂きたい。

安心してありのままの申告を

以上今回の事業所統計調査の概要であるが、前にも述べたとおりこの調査は事業の分布、その活動状況を明らかにすることと、事業所名鑑を作成するために行われるものでつまり統計以外の目的には絶体に使用されない。皆さんの申告をそのまま税金、配給、供出、摘発犯罪捜査等に利用することは統計法で固く禁ぜられ、これを犯したものは処罰されるので統計調査に従事する者が、罪を犯してまで他に利用転用することはあり得ない。また調査票に記入したことその他調査上知り得たことを別の紙に写しとつたり、調査関係以外の人に見せたり（甲の商店ではどの程度書いたかを乙の商店に見せるようなこと）調査上必要でないことを質問したりすることも禁ぜられて、申告の秘密の保持には万全を期されている。

事業主の皆さん、このように皆さんの秘密は充分保護されているので聊かの懸念もなく申告して下さい。故意にしても偶然にしても申告が不備であつたり、間違つていたとすれば結果的にこの統計の正確性が失われ、折角の全国的大調査が台なしになるのである。

切に皆様方の絶大な御協力をお願いする次第である。

警察　市内に於ける犯罪発生と検挙状況

（昨年と今年の比較）

小田原市内に於ける犯罪の発生検挙状況を統計上から（昨年一月より四月までのものと本年のもの）比較対照して見ると次表の通りである。

年別＼月別		一月	二月	三月	四月
廿五年	発生	一三二	一二六	一二六	一四六
	検挙	二二	二五	四七	一九五
廿六年	発生	八四	一六七	二一九	二五一
	検挙	五六	一一二	一五三	六〇

この表が示すように、本年は僅かに一月だけが昨年に比し四八件の減少を示した以外は各月共犯罪発生率が高くなつている。これに応じて検挙率も高く、警察的に判断すると相当の成果が揚がつてはおるが、然しいずれにしても犯罪の発生が多くなつていることは悲しむべきことである。犯罪者を「検挙」するのは警察の使命であることは勿論であるが、同時に「犯罪が起らないように」この表が示すように、本要に応じて向けるので防犯活動が不活潑になり、いきおい犯罪発生件数が上昇する結果を生むことになる。これに対して市民の方が検挙に力を貸して貰うのも非常に力強いことだが出来易い防犯に特に協力されることが望ましいのである。小田原市には防犯委員会があつて防犯の指導をしておるので市民各位は是非一段と防犯に協力していただきたい。

予防すること」も極めて大切なことである。限られた人員でこの二つの仕事を担当している関係上犯罪の予防に力を注げば検挙の方がおろそかになりがちである。警察としては起つた犯罪を放つて置いて防犯に当ることが許されないのは当然のことで犯罪が起ると防犯（巡回、見張、防犯宣伝等）の力を検挙の方に必要に応じて向けるのである。

國民健康保険　診療を受ける前に必ず受診証を

皆さんが国民健康保険で保健医に診て貰う場合には必ず受診証を受付に差出して下さい。

というのは、保険医が皆さんに診察、投薬、手術治療、收容等の処置をした場合は、厚生省告示で規定されている国民健康保険被保険者診療錄を調製することになつておりそれによつて診療報酬を市役所に請求し、皆さんの受診証にも種々な事項を記入するのですから、診療の終つた後で受診証を差出すと、保険医は書類をつくり直したり、診療報酬点数にあてはめたりするので大変な手数となります。

こんな迷惑をかけぬよう初めから受診証をお見せして診療を受けるようお願いします。

戸籍　再び赤ちゃんの名前について

市報第三号で赤ちゃんの名前に用いる文字について、昭和二十三年一月から当用漢字表に掲げられた一、八五〇字の漢字と片かな及び平がな（変体がなを除く）以外の文字は用いられないことを既報しておいたが、去る五月二十五日内閣告示第一号で、赤ちゃんの命名の場合に限り次の漢字を用いてさしつかえないことになつた。

丑、丞、乃、之、也、亙、亥、亦、亨、亮、仙、伊、匡、卯、只、吾、呂、哉、嘉、圭、奈、宏、寅、尚、巳、庄、弘、弥、彦、悌、敦、昌、晃、晋、智、暢、朋、杉、桂、桐、楠、橘、欣、欽、毅、浩、淳、熊、爾、猪、玲、琢、瑞、甚、睦、磨、磯、祐、祿、禎、稔、黎、胤、艶、蔦、藤、蘭、虎、蝶、輔、辰、郁、酉、錦、鎌、靖、須、馨、駒、鯉、鯛、鶴、鹿、鷹、斉、龍、亀

ユネスコとは

一九四五年十一月、四十四ケ国の代表二百人がロンドンに集まりユネスコ憲章を定めた。憲章は十五ケ条よりなり、その前文で「戦争は人の心のうちに始まるものであるから、平和の防護も人の心のうちに打ち樹てられなければならない」と述べてある。その主たる目的は「教育、科学、文化を通して各国民間の協力理解を増進し世界到るところで、正義を尊重し、法を尊重し、人権と基本的自由を尊重して、世界の平和と安全に寄与」せしめんとするにある。すでに五回の総会を開催して世界的プログラムを立て、その事業を進めているのである。一九四八年ベイルートのユネスコ第三回総会で対日事業計画に関して決議案が採択され、一九四八年四月駐日ユネスコ代表部が東京に設置された。

七月は百日せきの最盛期

衛生

百日せきは年中絶えることのない子供の伝染病で例年六、七、八月に最も多く発生し、とくに七月を最高としている。

この病気は極めて伝染し易く、未感染の子供が病人に接触すれば五人のうち四人は感染し、しかも治癒するまでに二、三ヵ月もかかる長い病気で、患者の九割までは八才までの子供で〇才～二才に多く、小さい子供ほど死亡率も高い。ですから一才未満の子供にとつては非常に危険の多い伝染病である。

市衛生課では毎月一回生後三ヵ月から六ヵ月の子供について百日咳の予防接種を実施しておるから必ず受けましよう。

鳥類の捕獲飼養は許可制

農産

一、今度次の鳥類を捕獲したりそれらを飼養するにはそれぞれ許可を受けることになりました。

マヒワ、ウソ、ホオジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイス。

二、無断で右の制限を受けた鳥類を捕獲し譲渡し或いは譲り受けて飼養すると一年以下の懲役又は五万円以下の罰金に処せられます。

三、許可の手続をとる方は市の農産課へ申し出て下さい。

河川の使用には注意

いよいよ梅雨期に入り、赤痢患者は全国的に益々続出している。六月十五日現在本市の発生数は九三名で内三名が死亡しているが、これを昨年同期に比較すると約十五倍の増加で、この状態でゆくと本市今年の推定数は六〇〇名とされている。他のいろいろな伝染病が戦後減少を続けているのに反し独り赤痢のみが昨年来急に激増したのは何故であろうか。それには種々の原因があげられるが、その一つとして特に河川の使用について注意していただきたい。

本市の伝染病発生を地域的に見ると、部落を貫流している小川を用水として用いている河川沿いに多いのであるが、それは河川の使用が如何に赤痢発生と重大な関連があるかを裏付けるものである。川に面した各家庭ではめいめいに井戸を持つていながら、洗い物となると部落を流れている小川で泥の着いた野菜も洗えば汚物の洗濯もする。米びつもすすげば、食器も洗う。こんな風に何もかもおかまいなしに用をたすのである。そうかと思うと雨後の濁水なら誰も使用しないだろうが、澄んだ川水であると、川上で何を洗おうが、川下では平気で食器を洗う。子供は水遊びをする。そしてその結果がどうなるか誰も余り注意を払わないのである。

そこで川に面した各家庭の皆さんに、公衆衛生に対する認識を更に深くしていただき川上の人は川下のことを川下の人は川上のことを考え川水の使用に充分な注意を向けていただきたいのである。

蜜柑を荒すルビー蠟虫の天敵アカヤドリ小蜂

アカヤドリ小蜂は終戦後九大農学部安松京三博士の発見によるもので、蜜柑を荒すルビー蠟虫の天敵である。たまたま戦時中薬剤の不足から蜜柑への薬剤散布が殆んど行われなかつたので九州熊本県の周辺では本虫の急激な発生増加となり、ルビー蠟虫が見られない状態となつたのである。このため蜜柑栽培上有利な条件に恵まれているので県では去る四月二十九日農産経営課和泉技師、根府川試験場湯川技師が現場に出張、次いで五月十八日には柑連を中心として農業改良普及員、生産者代表、市農産課員等十四名が再び九州へアカヤドリ小蜂の調査並びに導入のため出張、相当量を採集して帰つてきた。しかし県下の需要をみたすには数が少ないので、根府川試験地に於て完全な育成をし成虫となつて各地域に配分する予定であるが、育成についてはその繁殖地熊本縣周辺の気候雨量、湿度等の条件と本県とが大分似通つているので充分可能性がある。

これにより本県のルビー蠟虫の絶滅に大きな期待がかけられ、年々消費していた薬剤費百二十万円の節減がはかられ、なおこれらに対する労力を考えると密柑業者の一大福音である。

× × ×

アカヤドリ小蜂の生態

(イ)発生は年二回、即ち第一回は五月下旬より七月上旬まで

(最盛期は六月中旬)

第二回は八月中旬より十月上旬まで

(最盛期は九月中旬)

ルビー蠟虫一匹に寄生する数は一匹であり、脱皮回数は年二―三回である。

(ロ)休長約〇、八ミリで雄は腹部黒色、雌は赤色で肉眼にて容易に判別できる。

(ハ)ルビー蠟虫が完全に蠟質物に被われても産卵に支障はない。

(ニ)孵化する時期並に時間は一日中で大体午前中で、しかも十一時―十二時頃が多い。

(ホ)特に柑橋類の場合は第二回発生を期待するのがよい。

第12回県復興宝くじ売出し

庶務

六月二十日から七月十四日まで

第十二回復興宝くじをこの六月二十日から七月十四日までの二十五日間発売致します。

宝くじは一枚二十円で一組二十五万枚のものを、松、竹、梅の三組計七十五万枚、金額にして一千五百万円。

その中には一等前後賞もあつて入選は八等まで、その明細は別表の通りです。

抽せんは、各組ごとに分け、竹組は七月二十日「上溝」で、松組は二十一日「松田」で、梅組は二十二日「鎌倉」でそれぞれ行います。

奨金の支払は七月二十七日から横浜興信銀行とその各支店で扱います。

本市は、例によつて市役所8番窓口及び各支所市内の主な煙草屋さんで発売し、更に地区の外勤嘱託員を通じて皆さんにおすすめすることになつておりますので何分の御協力を御願い致します。

奨金の種別及び当せん数

等級	奨金	一組の本数中
一等	五万円	二
前後賞	一千円	四
二等	一万円	二
三等	一千円	五
四等	三百円	二五
五等	百円	五〇
六等	五十円	二五〇
七等	三十円	五〇〇
八等	二十円	一〇〇,〇〇〇
計		一〇〇,八六八

〔一組は二十五万本〕

市議会臨時議会

議会

小田原市議会は去る五月十四日、正、副議長を決定、その後市議会委員会条例並びに常任委員その他の選任につき各派交渉委員会に於て種々検討の上、五月三十一日午後三時四十五分から臨時会を開会した。

議長は会期を一日と定め次の案件を逐次上程、条例については原案の通り可決、選任並びに選挙については議長指名推せんの方法により（別表の通り）それぞれ決定　皇太后陛下崩御に対する弔詞については文案を議長に一任し、全会一致決議、午後四時十五分閉会したなお、閉会後各常任委員会において、正、副委員長の互選が行われた。

五月臨時会議案

一、小田原市議会委員会条例

一、小田原市議会常任委員選任について

一、臨時出納検査立会議員選挙について

一、神奈川県小田原市外二十箇町村組合議会議員選挙について

一、皇太后陛下崩御に関する弔詞

小田原市議会

常任委員会委員

◎印委員長

○印副委員長

総務委員

◎押田仙吉○小林彦右ェ門　杉崎新太郎　仙石　武雄　佐々木金治　原　勇　金子　利治　小沢　三郎　加藤　一作　内田　兼治

公営事業委員

◎山口武利○府川松五郎　野島功潅　土肥庄左ェ門　神保儀三郎　渡辺　久吉　関野　元治　池田　六郎

経済委員

◎野島功潅○井上孝之助　大岡英之進　岡田　勝　土肥庄左ェ門　山室栄蔵　神保儀三郎　山崎　保平

文教委員

◎井上政重○岡田　勝　小石川寅吉　田中善太郎　大岡英之進　望月　正道　平塚　善治　山田　甚蔵

厚生委員

◎望月正道　○池田六郎　山口　武利　真壁　賢二　小石川寅吉　田中善太郎　山室　栄蔵　金野　正房

建設委員

◎真壁賢二　○渡辺久吉　平塚　善治　杉山兵之輔　府川松五郎　守屋　時松　関野　元治　江口　玄亮

治安委員

◎守屋時松　○金野正房　井上　政重　井上孝之助　杉山兵之輔　山田　甚蔵　山崎　保平　江口　玄亮

税務

「今月は市民税の納期です」

納税に御協力下さい

今月は昭和二十六年度の市民税第一期分の納期で既に徴税令書が皆様の御家庭に差し上げてあります勤人等で給与所得を受けておられる方の市民税は会社等（給与支払者）が特別徴収義務者の指定を受けておる場合その会社で月々の給料支払いの際所得税と同じように、給料等より差引いて市へ納付することになつております。このような方へは会社を通じ徴収される税額を御通知致しますから御了承下さい。

法人（会社等）の市民税は、法人税法の規定により法人税を納める時期に其の都度法人税割額を市へ納めていただきます。詳しいことは五月分市報第十四号で解説してあります。なお、御不明の点は市税務課へ御照会下さい。

市民税の徴収方法は今回の地方税法改正にもとづくもので、市当局としてもこれが実施準備に万全を期して適正課税に努力を続けておる次第でありますが、会社等特別徴収義務者に対しては格別の御尽力を煩はすことになり、且つ又市民の皆様にも納税に対する深い御理解と絶大なる御協力を戴きますよう重ねて御願いする次第であります。

伝染病予防の実例

先頃城内小学校をモデル校として文部省より講師を招き、市内を始め平塚市、足柄上下の両郡、中郡、愛甲郡の主要学校の校長先生ならびに保健係員を対象として学校保健についての講習会があつて、城内小学校の保健委員会を視察し、学校の衛生諸施設や保健給食の問題などを取り上げて研究討議がかわされた。この研究討議をきいていた城内小学校保健委員の中に学校衛生は単に、学校だけで解決のつくものではなく、これは通学児童生徒の各地域町内でも真剣に取り上げるべき問題である。いくら学校の衛生施設が完備していても家庭や町内の衛生状態が悪いようでは児童生徒の保健衛生の万全は期せられない。既に市内には九十余名の伝染病患者が発生し、なお続発の兆がみえるとき、どうしても町内で伝染病患者を一人も発生させないように、町内の一人一人の衛生思想の昂揚と町内全体の衛生諸施設の完備をはかり、可愛い子供達をこの病魔から守りぬこうと考えた。そのことが早速緑町のときわ婦人会で取り上げられ婦人会では町内伝染病予防のために会合して具体的方法の考究をした結果、五月二十七日夜小学校五年以上の児童生徒に学校の先生を交えて衛生座談会を開き図書館から伝染病予防の啓蒙用フイルムを借りて映写し守るべき衛生事項を申合せ、六月三日の日曜日の午前九時から婦人会が主体となつて、先生方二名をわずらわし、市の衛生指導員二名の指導によつて、子供達にD・D・Tの散布方法を教えて町内全域にわたつて散布した。こうしてきたないどぶ、不潔な場所をきれいにし蚊や蚤や蠅のせんめつ戦を展開した。仕事はこれで終つたのではなく、日をおいて何度も繰り返すことが望ましいが、とに角全市にわたつてこんな風に伝染病の予防方法がとられたら小田原市から伝染病を駆逐することも決して困難ではないであろう。

白い羽根の募金成績目標額を突破す

世界を一つにむすび大きな平和運動として、地上に永遠の幸福をもたらそうと六十九ケ国に結ばれた赤十字が例年五月一日から三十一日まで、その運動事業資金を募集してきましたが今年も同期間中全国一斉に実施しました処、本市は目標額四十一万三千七百六十円を突破し、六月六日現在で未完了二地区を残して地区募金で三十八万四千五百七十円八十七戔、街頭募金で十六万九千八十円四十三戔、その他で九百五十九円四戔という好成績をあげました。総計五十五万四千六百十円三十四戔となり、目標額に対比し百三十四％になりました。

助けをもとめる気の毒な人たちと、他人を助けようとする親切な人たちが赤十字を通じてむすばれました。

この募金の使途は災害救助と資材の整備費、赤十字奉仕団及び青少年赤十字奉仕団の育成指導費、看護婦の養成と学院の経営費、家庭看護法の指導費、救急法水上安全法の指導費、巡回無料診療と検診費、赤十字精神の普及とその他の事業費、厚生福祉諸費、その他となつております。このような良い成績を得ましたことはこの運動に直接間接に御協力下さつた市民の方々のお蔭と、日本赤十字社神奈川県支部小田原委員部では深く感謝しております。

交通安全運動を終つて

小田原市警察では前月号掲載の計画に基いて五月一日より三十一日まで交通安全運動を実施した。この運動のねらいは文化の進展に伴う交通量の増加に起因する交通事故から市民の生命身体財産を護り、更に進んで交通道徳の昂揚を図り明朗な観光都市建設に資するところにあつた。本期間中警察では小田原市交通協会其他の関係機関の協力を得て交通思想の向上を図るための各種啓蒙宣伝と対面交通の徹底的指導を中心とする違反者取締の二面運動を展開したのであるが、啓蒙宣伝を通じては市民の方々に交通に対する正しい理解を深めて載いたものと思う。特に街頭紙芝居は至るところ満員の盛況で大人気を呼んだ。又啓蒙宣伝の一つとして市内の中小学校に交通安全歌の歌詩と音譜を配布し普及を図つた当局としてこの安全歌が次代を担う全学童に声高らかにうたわれ、この歌の精神が学童に、そして学童を通じて市民全般に普及することを期待している。

一方取締指導を通じて各種交通違反者四八名の取調をしたが、此の中悪質違反者は適当処分された以上行つた交通運動は有形的に直ちに効果が現れるものでなく斯る運動を繰返す毎に市民の方々が交通に対する認識を深め交通法規を遵守するようになり、やがて整然とした明朗な交通が実現されるのである。

「温泉の科学的調査実施」

去る六月八日より六月十一日まで第二回温泉調査が調査班、工業技術庁の加来技官一行により市内入生田長興山の旧試堀跡と三昧橋を起点とした早川沿岸一帯にかけて続けられた。

これは長興山旧試堀跡の電探機（電気コアリング）による地温のこう配測定と三昧橋より「たいこう橋」にかけての沿岸の放射能による断層調査などで、この科学的調査はその結果が注目されている。

廣報委員会版
小田原市広報委員会
小田原市役所内